

(別記)

令和7年度奥州市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は中央に北上川が流れており、その西側に広がる胆沢平野と東側の北上山地につながる田園地帯を有し、その肥沃な土壌を活かした稲作を主体とした農業生産を展開している。米の需要が減少する中でも、農家の高品質な売れる米を作る努力と、実需者との安定した取引を一層拡大し、稲作の産地形成に努めている。

しかしながら、農家の高齢化や農家戸数の減少による不作付地の拡大、地球温暖化を原因とした異常気象による高温対策、温室効果ガス削減等に対応しながら、水田面積の維持を図っていく必要がある。また、中山間地域においては稲作に向かない水田が多いため、飼料作物の作付が多い。

昨年のも米不足により国内でも米の需要が高まっている状況ではあるが、需要に応じた米の生産を基本としながら、産地間競争に打ち勝つための競争力の高い産地をめざす必要がある。

その対策として、大豆等の畑作物や土地利用型作物担い手への集積を維持・拡大することで、作業の効率化を図り、水田を活用した地域振興作物等への転換や畑地化を実施して、農業経営の安定化を推進しなければならない。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、岩手県内最大の主食用米生産地となっている。実需者の需要に応えながら、良食味米の産地として、生産の維持・拡大に取り組んでいく。

米の輸出については、需要が年々増加しているため、需要に応じた米生産を推進するための支援追加を行い、既存の輸出先であるシンガポール、アメリカ、オーストラリア等について取り組みの維持・拡大を推進する。

転換作物については、主食用米からのブロックローテーションにより取り組みやすい麦、大豆を主力品種としているが、収益力を強化するために担い手を中心に集積することにより低コスト化を図っている。今後もさらなる集積面積の拡大をめざすとともに団地化を推進し、より一層低コスト生産をめざす。また、製品たい肥の活用による地力向上を支援することで地域全体の単収の向上を図る。

加えて、業務用・加工用の高収益作物や、労働生産性の高い子実用トウモロコシについても、国の支援策を活用しながら作付面積の拡大に向け取り組んでいく。

また、農家の高齢化や農家戸数の減少とともに不作付地の拡大が進んでいるが、解消する手段として粗飼料の生産が有効であることから、中山間地域を中心に飼料作物の作付にも引き続き取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では、農家の高齢化に伴い担い手は減少傾向にあり不作付地の拡大が進んでいるが、基盤整備により農地が整備されていく中で、法人化した営農組合や認定農業者などへ農地が集積・集約されることにより、作付面積の減少に歯止めをかけている。

基盤整備が実施された地域については、水稻作付水田と大豆・麦を中心とした転換作物作付水田のブロックローテーションが一定程度確立されているが、中山間地域においては飼料作物を中心とした作付転換が進んでおり、飼料作物が定着したほ場に水張を行うと、

再度飼料作物に転換した場合に品質の低下及び収量の減少となることから、飼料作物の作付が固定化しているほ場が多い。

不作付地の拡大について、地域計画の話し合いを基に農地の集約を行うことで、持続可能な範囲での農地の維持を推進していく。

全国的には主食用米の需要が減少する中、昨年は米不足により国内の需要が高くなった。当産地の主食用米は実需者から引き合いが強いことから、需要に応じた主食用米の生産を基本としながら、高収益作物や飼料作物に転換してから長期間が経過するほ場について、排水の問題や畦畔等による作業効率の問題の有無を確認しながら、排水改善や作業効率の向上により生産性を高める必要がある。

令和6年度の畑地化の取り組みについては、高収益作物や飼料作物で作付が固定化していたほ場の生産者と協議を行い、生産性の向上のために畑地化支援事業を活用した畑地化を行った。

令和7年度についても、引き続き作付転換を行ってから長期間が経過するほ場や、畑作物の本作化の見込みについて大規模生産者を中心に協議を行い、畑地化支援を活用した畑地化を推進していく。また、産地づくりに向けた体制構築のための調整として、タブレット等を活用した現地確認による、ほ場情報データの見える化を行う。

4 作物ごとの取組方針等

【西部地区】

(1) 主食用米

日本穀物検定協会より最高クラスの「特A」を過去23回獲得している「岩手県南ひとめぼれ」や、平成29年度から本格作付を開始している岩手県オリジナル新品種「金色の風」の主要作付地であるなど、米の主産地としての地位を確立しているため、引き続き当地域水田の主要作物として、前年の需要動向や集荷業者の意向を勘案しつつ事前契約を進めながら米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の安定生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

主食用米にかわる作物として生産者の作付意向を勘案しつつ、有効的な取り組みを図る。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

当地域の主力畜種である「前沢牛」においては現在飼料用米の需要が無いが、農業者の経営内容に即した取り組みとして必要な場合は、産地交付金を活用し、団地化や低コスト生産、耕畜連携のわら利用の取り組みの支援を行う。

なお、多収品種を導入する場合は、主食用米等他の用途の米穀への混入を防止するための対策を講じる。

イ 米粉用米

取り組みの予定なし。

ウ 新市場開拓用米

シンガポール、アメリカ等へ輸出している米について、今後も数量を拡大し更なる輸出拡大をめざすとともに、新たな市場の開拓について取り組む。

エ WCS用稲

飼料用米と同様に、自家供給及び供給契約が自己完結できる農業者のみの生産とし、現状の作付面積を維持する。また、取り組みにあたっては耕畜連携の資源循環の取り組みを行い、地域内の資源を循環させる。

オ 加工用米

実需者から要望のあるものについては、複数年契約を締結し出荷する取り組みに対し支援を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、当地域畑作物の主力品目である大豆に次ぐ品目として、これまで産地交付金を活用して担い手農家を中心とした集積化による低コスト生産に取り組んできた。現行の作付面積を維持しながらも団地化の推進を図り、引き続き低コスト生産に取り組んでいく。また、高品質生産を推進するため、湿害回避対策を実施し単収の向上を図る。

大豆は、当地域畑作物の主力品目として、これまで麦同様産地交付金を活用し、担い手農家を中心とした集積化による低コスト生産に取り組んで来た。引き続き集積化を進め作付面積を拡大するとともに、団地化の推進を図り、一層の低コスト生産に取り組んでいく。また、単収向上のための湿害回避対策を実施し、高品質生産を推進する。

粗飼料の安定的な生産は、自家供給及び供給契約が自己完結できる農業者については、産地交付金を活用し耕畜連携における資源循環、水田放牧等の取り組みを行い、飼料作物（永年性牧草、青刈りトウモロコシ等）の確保を図る。加えて、労働生産性の高い子実用トウモロコシについては、国の支援策を活用しながら作付面積の拡大に向け推進していく。

麦・大豆については生産性向上に有効な水稻と転換作物のブロックローテーションを基本とするが、収益性・作業性の観点から畑地としての利用が望ましい場合や、作付けが長期間固定化している農地については、畑地化の取り組みを推進していく。

(5) そば、なたね

そばについては、実需者との契約に基づき、産地交付金を活用し湿害回避技術導入等の生産性向上及び販売に対する支援を行い、現状の作付面積を維持する。

なたねについては、取り組みの予定なし。

(6) 地力増進作物

地力増進作物については、麦・大豆等の連作により地力が低下しているほ場や基盤整備直後のほ場等の地力増進を図るため、産地交付金を活用し地力増進作物としてイタリアンライグラス、エン麦、アカクロバ、シロクロバ、アルサイクローバ、スーダングラス、ソルガム、ひえ、ヘアリーベッチ、ライ麦、レンゲ、小麦、大豆を作付けする取り組みに対し支援を行い、次年度以降の高収益作物等の生産性向上をめざす。

(7) 高収益作物

ハトムギは、山村地域における地域振興作物として、産地交付金を活用し、集積化による低コスト生産に取り組む。また、実需者の意向を勘案しつつ、地元JA加工による商品化により消費促進を目指し、適正な施肥管理技術により収量の向上を図る。

園芸特産作物については、ピーマン、りんどう、小菊、アスパラガス、きゅうり、えだまめ、トマト（ミニトマトを含む）を重点地域振興作物として、プチヴェール、ほうれんそう、ねぎ、青さやえんどう、なす、キャベツ、ブルーベリー、トルコギキョウ、ストック、スターチス、ゆり、食用ばれいしょを地域振興作物として位置づけ、産地交付金を活用して生産量の拡大を図る。

特にピーマンについては、生産量東北一位を目指し安定生産と単収向上のため、露地トンネル栽培の普及拡大に支援を強化し、商品力と量販店オリジナルブランドとの融合により市場占有率を高める。

【江刺地区】

(1) 主食用米

特別栽培米を継続的に取り組むとともに、みどりの食料システム戦略等に基づき環境に配慮した取り組みを強化し、安全・安心を基軸とした消費者・市場重視の生産・販売を推進し主食用米産地の基盤維持を図る。

(2) 備蓄米

食糧供給において安定した状態を維持するために重要な役割を果たしていることから、関係機関・団体と連携し取り組みを図る。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

当地域は米産地であることから、主食用米への誘導を図るほか、粗飼料増産としてWCS用稲の栽培に取り組んでいる。

しかし、農業者の経営内容に即した取り組みとして必要な場合は、次の基本方針に基づき、産地交付金を活用し、団地化、低コスト生産、耕畜連携のわら利用の取り組みを行い、現状の面積を維持する。

(ア) 原則、江刺主要品種「ひとめぼれ」とし、一括管理方式を採用すること。

(イ) 多収品種を導入する場合は、主食用米等他の用途の米穀への混入を防止するための対策を講じること。

(ウ) 自己の施設により乾燥・調整を行い、フレキシブルコンテナ単位での出荷とすること。

イ 米粉用米

取り組みの予定なし。

ウ 新市場開拓用米

シンガポール、オーストラリア等へ輸出している米について、今後も数量を拡大し更なる輸出拡大をめざすとともに、新たな市場の開拓について取り組む。

エ WCS用稲

粗飼料増産と安定供給を目的としてWCS用稲の栽培に取り組む。また、取り組みにあたっては耕畜連携の資源循環の取り組みを行い、地域内の資源を循環させる。

オ 加工用米

農業者が販売契約から出荷までを独自に行う場合は、複数年契約に対し支援を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、輸入依存度が高く、取り組みが強化されている品目であるが、当地域においては収穫適期が梅雨時期と重複することから、収量が低く、品質が確保できていないため、収益性の確保につながっていない。このことから、麦の作付は抑制しつつ、大豆への転換を進めていく。なお、農業者の判断により取り組む場合、自己において栽培から収穫、乾燥・調製を行うことができることを確認したうえで取り組みを図る。

大豆は当地域畑作物の主力品目であるとともに、食料自給率の向上における重要作物と位置付けられ、国産大豆の国内需要も高い。現状における担い手への集積等の取り組みを拡大しながら、団地化の推進を図り、一層の低コスト生産に取り組んでいく。また、今後の産地間競争を見据え高品質生産を推進するため、湿害回避対策を実施し、単収の向上を図る。

粗飼料の安定的な生産は、畜産の永続的な経営において不可欠な取り組みであり、また、農家の高齢化や農家戸数の減少等により近年増加している不作付地を解消する手立てとしても重要である。産地交付金を活用し、耕畜連携における資源循

環、水田放牧等の取り組みを継続し、循環型農業の確立を図りながら、飼料作物（永年性牧草、青刈りトウモロコシ等）の確保を図る。

麦・大豆については生産性向上に有効な水稻と転換作物のブロックローテーションを基本とするが、収益性・作業性の観点から畑地としての利用が望ましい場合や、作付けが長期間固定化している農地については、畑地化の取り組みを推進していく。

(5) そば、なたね

そばについては産地交付金を活用し、集積等の推進による低コスト生産や湿害回避技術導入等の生産性向上に取り組むことで農業所得の向上を図る。また、地産地消のさらなる拡大と、産地基盤の維持をめざす。

なたねについては、取り組みの予定なし。

(6) 地力増進作物

地力増進作物については、麦・大豆等の連作により地力が低下しているほ場や基盤整備直後のほ場等の地力増進を図るため、産地交付金を活用し地力増進作物としてイタリアンライグラス、エン麦、アカクロバ、シロクロバ、アルサイクローバ、スーダングラス、ソルガム、ひえ、ヘアリーベッチ、ライ麦、レンゲ、小麦、大豆を作付けする取り組みに対し支援を行い、次年度以降の高収益作物等の生産性向上をめざす。

(7) 高収益作物

当地域は、夏秋産地として夏秋きゅうり、夏秋トマト、夏秋ピーマンが野菜指定産地に指定されており、産地基盤の確立がなされていることから、果菜類を主軸とし規模拡大と単収向上を図っている。

特にトマトはJAでの選別水準が高いことから、販売先からの取引需要も強固であり、重点地域振興作物としてトマト（ミニトマトを含む）を位置付ける。更には良品質として需要の高いきゅうり、ピーマン、なす、ねぎを重点地域振興作物と位置付け、また新たな需要に応じ産地化を図るべき品目を含め、地域振興作物として、たまねぎ、かぼちゃ、アスパラガス、小豆、りんどう及び小菊を位置付け、産地交付金を活用して生産規模拡大を図り消費地への安定供給をめざす。

当地域の主力果樹であるりんごは、『江刺りんご』として知名度が高く、担い手の確保も他作物に比べ順調に進められている。高品質・良食味に向けた取り組みを継続的に進めるとともに規模拡大を図るため、産地交付金を活用し重点地域振興作物に位置づけ、更なる銘柄確立をめざす。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	8,797.4		9,122.2		8,760.0	
備蓄米	154.0		154.0		144.0	
飼料用米	259.2		138.7		233.9	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	292.4		279.3		300.0	
WCS用稲	442.4		363.5		462.6	
加工用米	26.2		25.9		26.6	
麦	87.7		111.1		95.0	
大豆	1,695.6		1,535.5		1,750.0	
飼料作物	1,007.7		885.7		940.9	
・子実用とうもろこし	16.6		13.1		14.5	
そば	13.5		14.6		18.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		2.1		3.0	
高収益作物	536.4		528.1		543.5	
・野菜	386.5		376.5		386.2	
アスパラガス	7.2		5.1		7.8	
きゅうり	9.2		8.4		9.8	
ピーマン	28.9		27.1		30.9	
ほうれんそう	0.6		0.5		0.8	
なす	4.3		3.7		4.7	
トマト	7.0		6.9		7.4	
ミニトマト	1.4		1.4		1.6	
えだまめ	9.4		7.7		10.6	
キャベツ	1.2		1.3		1.4	
たまねぎ	5.3		8.4		6.1	
にんじん	6.0		5.9		7.0	
ニンニク	0.6		0.6		0.8	
ねぎ	10.1		9.9		12.0	
食用ばれいしょ	27.7		29.4		29.7	
加工用トマト	5.4		4.2		4.4	
その他野菜	262.2		256.0		251.2	
・花き・花木	41.3		40.8		45.6	
小菊	3.3		2.4		4.0	
りんどう	20.9		20.2		23.5	
その他花き	17.1		18.2		18.1	
・果樹	76.0		82.7		76.2	
りんご	56.5		58.6		57.3	
その他果樹	19.5		24.1		18.9	
・その他の高収益作物	32.6		28.1		35.5	
ハトムギ	27.3		22.9		29.0	
えごま	1.3		1.5		1.5	
小豆	4.0		3.7		4.5	
りんご種苗	0.0		0.0		0.5	
その他	0.0		0.0		0.0	
・	0.0		0.0		0.0	
畑地化	23.8		2.2		10.2	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	大豆	大豆高品質生産助成	対象作物の集積面積 うち排水・湿害対策の取組面積 10a当たりの収量	(6年度) 1,627ha (6年度) 1,627ha (6年度) 121kg	(8年度) 1,750ha (8年度) 1,750ha (8年度) 159kg
2	麦	麦高品質生産助成	対象作物の集積面積 うち排水・湿害対策の取組面積 10a当たりの収量(小麦) 10a当たりの収量(六条大麦)	(6年度) 88ha (6年度) 88ha (6年度) 339kg (6年度) 363kg	(8年度) 95ha (8年度) 95ha (8年度) 260kg (8年度) 340kg
3	そば	そば集積助成(江刺地区)	対象作物集積面積 土壌診断面積 10a当たりの収量 労働時間	(6年度) 12.4ha (6年度) 12.4ha (6年度) 19kg (6年度) 4.35h/10a	(8年度) 18ha (8年度) 18ha (8年度) 47kg (8年度) 3.90h/10a
4	飼料用米の生産ほ場の稲わら	わら利用助成(耕畜連携)	取組面積 対象品目全体に対する取組面積割合	(6年度) 94ha (6年度) 36%	(8年度) 105ha (8年度) 40%
5	飼料作物	水田放牧助成(耕畜連携)	取組面積 対象品目全体に対する取組面積割合	(6年度) 36ha (6年度) 3.8%	(8年度) 45ha (8年度) 6%
6	粗飼料作物等	資源循環助成(耕畜連携)	取組面積 対象品目全体に対する取組面積割合	(6年度) 577ha (6年度) 41.9%	(8年度) 610ha (8年度) 44%
7	ハトムギ	ハトムギ集積加算助成(西部地区)	対象品目の集積面積 ハトムギ販売数量	(6年度) 25ha (6年度) 12,159kg	(8年度) 28ha (8年度) 18,000kg
8	野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物	地域振興作物助成(西部地区)	地域振興作物の作付面積 重点品目野菜の販売量 重点品目花き販売量	(6年度) 111ha (6年度) 1,487t (6年度) 3,459千本	(8年度) 130ha (8年度) 1,800t (8年度) 3,900千本
9	ピーマン	露地簡易トンネル栽培拡大助成	露地ピーマン作付面積 露地簡易トンネルピーマン拡大面積(単年毎)	(6年度) 29ha (6年度) 2ha	(8年度) 35ha (8年度) 2.5ha
10	野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物	地域振興作物助成(江刺地区)	地域振興作物の作付面積 重点品目野菜の販売量 重点品目果樹の販売量	(6年度) 29ha (6年度) 1,803t (6年度) 2,150t	(8年度) 35ha (8年度) 2,000t (8年度) 2,300t
11	アスパラガス、りんどう、りんご	作付拡大助成(園芸品目)	作付拡大面積(累計)	(6年度) 13.6ha	(8年度) 18ha
12	飼料用米	【県推進メニュー】 団地化加算助成	団地化面積 労働時間の削減	(6年度) 120ha (6年度) ▲2.5h/10a	(8年度) 140ha (8年度) ▲3.5h/10a
13	飼料用米	【県推進メニュー】 低コスト生産助成(直播)	取組面積 生産費の削減	(6年度) 75ha (6年度) ▲2.1千円/10a	(8年度) 85ha (8年度) ▲3千円/10a
14	加工用米	加工用米 複数年契約助成	加工用米複数年契約 の取組面積	(6年度) 26.2ha	(8年度) 27ha
15	ねぎ	ねぎ産地確立推進助成(江刺地区)	作付面積(水田転作) 団地化面積	(6年度) 6.4ha (6年度) 4.03ha	(8年度) 8ha (8年度) 4.5ha
16	新市場開拓用米	新市場開拓用米 低コスト加速化助成	新市場開拓用米 の取組面積	(6年度) -	(8年度) 300ha
17	麦、大豆、そば	畑作物生産力向上助成	取組面積 対象品目全体に対する取組面積割合	(6年度) -ha (6年度) -%	(8年度) 1,320ha (8年度) 72%
18	新市場開拓用米	【国枠】 新市場開拓用米 取組助成	新市場開拓用米 の取組面積	(6年度) 292ha	(8年度) 300ha
19	そば	【国枠】 そば作付助成	作付面積	(6年度) 12.4ha	(8年度) 17ha
20	新市場開拓用米	【国枠】 新市場開拓用米 複数年契約助成	複数年契約取組面積	(6年度) 0ha	(8年度) 20ha
21	地力増進作物	【国枠】 地力増進作物 作付助成	作付面積	(6年度) 0ha	(8年度) 3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岩手県

協議会名:奥州市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆高品質生産助成	1	12,000	大豆	排水対策等
2	麦高品質生産助成	1	11,000	麦	排水対策等
3	そば集積助成(江刺地区)	1	14,000	そば	土壌診断
4	わら利用助成(耕畜連携)	3	4,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら	生産性向上の取り組み
5	水田放牧助成(耕畜連携)	3	4,000	飼料作物	利用供給協定の締結
6	資源循環助成(耕畜連携)	3	4,000	粗飼料作物等	利用供給協定の締結
7	ハトムギ集積加算助成(西部地区)	1	35,000	ハトムギ	対象作物の集積
8	地域振興作物助成(西部地区)	1	20,000~3,000	野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物	作付面積に応じて支援
9	露地簡易トンネル栽培拡大助成	1	14,000	ピーマン	取組面積に応じて支援
10	地域振興作物助成(江刺地区)	1	29,000~6,000	野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物	作付面積に応じて支援
11	作付拡大助成(園芸品目)	1	25,000	アスパラガス、りんどう、りんご	対象作物の拡大面積に応じて支援
12	【県推進メニュー】団地化加算助成	1	3,000	飼料用米	団地化の取組
13	【県推進メニュー】低コスト生産助成(直播)	1	3,000	飼料用米	専用品種の直播栽培の面積に応じて支援
14	加工用米複数年契約助成	1	8,000	加工用米	2年間以上の複数年契約の締結
15	ねぎ産地確立推進助成(江刺地区)	1	15,000	ねぎ	団地化の取組
16	新市場開拓用米低コスト生産加速化助成	1	6,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援、低コスト生産の取組メニュー
17	畑作物生産力向上助成(仮)	1	6,000~3,000	大豆・麦・そば	製品たい肥の投入、土壌診断(鶏糞製品たい肥)
18	【国枠】新市場開拓用米取組助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
19	【国枠】そば作付助成	1	20,000	そば	排水対策
20	【国枠】新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	新たな3年間以上の複数年契約の締結
21	【国枠】地力増進作物作付助成	1	20,000	地力増進作物	対象作物の作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

野菜	20,000円/10a グループ (重点地域振興作物)	アスパラガス※	きゅうり	ピーマン	
		トマト(加工用を除く)	ミニトマト(加工用を除く)		
	9,000円/10a グループ (地域振興作物)	ほうれんそう	なす	プチヴェール	青さやえんどう
		3,000円/10a グループ	いちご	ししとう	はくさい
	ウド		シソ	パセリ	ワサビ※
	うり		シドケ	パプリカ	わらび※
	オクラ		春菊	フキ※	食用かんしょ
	かぶ		しょうが	ブロッコリー	食用菊
	かぼちゃ		すいか	マコモタケ	青さやいんげん
	カリフラワー		ズッキーニ	ミツバ	未成熟そらまめ
	ガルギール		セリ	ミニカリフラワー	未成熟とうもろこし
	くわい		セルリー	ミョウガ	行者ニンニク
	ごぼう		そらまめ	メロン	菜花
	小松菜		だいこん	モロコシ	夕顔
	コモチカンラン		タラノメ※	やまいも	一筆に記載作物の複数栽培
さといも	とうがらし		らっきょう		
しいたけ	ニら※	レタス			
花き・花木	20,000円/10a グループ (重点地域振興作物)	りんどう※	小菊		
		9,000円/10a グループ (地域振興作物)	スターチス	トルコギキョウ	
	ストック		ゆり		
	3,000円/10a グループ	アスター	シクラメン	チューリップ	ヒヤシンス
		アリウム	ジャーマンアイリス	デルフィニューム	ユーカリ(花木)
アルストロメリア		スイセン	パニカム	ラン	
	きく(小菊を除く)	スカビオサ	ひまわり	一筆に上記記載作物の複数栽培	
果樹※	9,000円/10a グループ (地域振興作物)	ブルーベリー			
		3,000円/10a グループ	アロニア	キウイフルーツ	西洋なし
	いちじく		くり	日本なし	りんご
	うめ		くるみ	ぶどう	一筆に上記記載作物の複数栽培
	かき		さくらんぼ	ピーカンナッツ	
	かりん	さるなし	プルーン		
雑穀	7,000円/10a グループ (地域振興作物)	ハトムギ			
	3,000円/10a グループ	エゴマ			
その他 作物	9,000円/10a グループ (地域振興作物)	種苗(りんご)			
	3,000円/10a グループ	小豆			

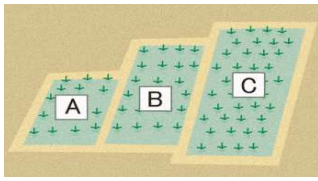
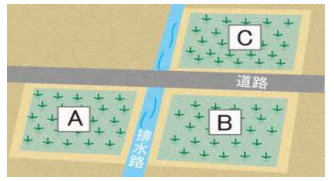
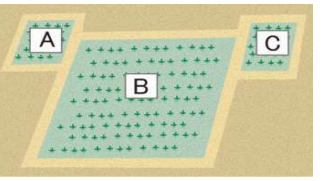
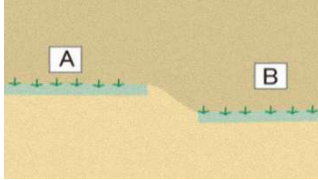

※は収穫までに年数を要するもの。

野菜	29,000円/10aグループ (重点地域振興作物)	トマト(加工用を除く)	ミニトマト(加工用を除く)		
	20,000円/10aグループ (重点地域振興作物)	きゅうり	なす	ピーマン	
	10,000円/10aグループ (地域振興作物)	アスパラガス※	かぼちゃ		
	6,000円/10a グループ	いちご	シドケ	パプリカ	わらび※
		ウド	春菊	フキ※	青さやいんげん
		うり	しょうが	プチヴェール	青さやえんどう
		オクラ	すいか	ブロッコリー	食用かんしょ
		かぶ	ズッキーニ	ほうれんそう	食用菊
		カリフラワー	セリ	マコモタケ	未成熟そらまめ
		ガルギール	セルリー	ミツバ	未成熟とうもろこし
		くわい	そらまめ	ミニカリフラワー	一筆に記載作物の複数栽培
		ごぼう	だいこん	ミョウガ	
		小松菜	タラノメ※	メロン	
		コモチカンラン	チンゲンサイ	やまいも	
さといも		とうがらし	らっきょう		
しいたけ		ニラ※	レタス		
ししとう	はくさい	れんこん			
シソ	パセリ	ワサビ※			
花き・花木	10,000円/10aグループ (地域振興作物)	小菊	りんどう※		
	6,000円/10a グループ	アスター	ジャーマンアイリス	チューリップ	ヒヤシンス
		アリウム	スイセン	デルフィニューム	ゆり
		アルストロメリア	スカビオサ	トルコギキョウ	ユーカリ(花木)
		きく(小菊を除く)	スターチス	パニカム	ラン
シクラメン	ストック	ひまわり	一筆に記載作物の複数栽培		
果樹※	29,000円/10aグループ (重点地域振興作物)	りんご			
	6,000円/10a グループ	アロニア	キウイフルーツ	西洋なし	プルーン
		いちじく	くり	日本なし	もも
		うめ	くるみ	ぶどう	一筆に記載作物の複数栽培
		かき	さくらんぼ	ピーカンナッツ	
		かりん	さるなし	ブルーベリー	
雑穀	6,000円/10a グループ	エゴマ			
その他 作物	10,000円/10aグループ (地域振興作物)	小豆			
	6,000円/10a グループ	種苗(りんご)			

※は収穫までに年数を要するもの。

同一の農業者によって経営（農作業受託は除く）される2筆以上の農地がまとまりを構成しているもの。

2筆以上の農地がまとまりを構成しているとは、一連の農作業を継続するのに支障がないものとして、以下のいずれかに該当する場合。

<p>①</p> 	<p>②</p> 	<p>③</p> 
<p>2筆以上の農地が畦畔で接続しているもの</p>	<p>2筆以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの</p>	<p>2筆以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に大きな支障のないもの</p>
<p>④</p> 	<p>⑤</p> 	
<p>段状をなしている2筆以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの</p>	<p>2筆以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの</p>	